

令和6年度 第2回亀岡市博物館整備検討委員会 議事要旨

日時:令和6年11月6日(水)10 時00分～12時00分

場所:亀岡市役所 202・203 会議室

出席者: 井尻智道委員、加藤美智恵委員、栗本夏樹委員、佐々木京子委員、佐々木丞平委員、
中西裕樹委員、原田禎夫委員、前田尚武委員、松井利夫委員、松岡久美子委員

事務局: 生涯学習部長 三宅 敦史、文化芸術課長兼文化資料館長 小塩 睦子
文化芸術課副課長兼文化資料館副館長 土井 孝則、
文化芸術課文化財係長 飛鳥井 拓(学芸員)、文化芸術課文化財係主任 小川 恭子

議題:

- 1 開 会
- 2 生涯学習部長挨拶
- 3 議事
 - ① 基本計画第5章について
 - ② 基本計画第6章について
- 4 閉 会

審議内容(会議全体を通して主な意見)

(資料の収集活動について)

・5-2資料の収集活動では、博物館法に基づき収蔵庫に収蔵する資料の収集方針を示しているが、調査・研究活動の中での関連情報も含めて、収集する資料の範囲をもう少し広く明示してはどうか。

(学芸員の業務について)

・人やコミュニティを守っていくのは、学芸員より一般行政職の方が長けている。そういう人がしっかりと担当として関わるという趣旨を記載しておくべきではないか。

・リサーチをする学芸員だけでなく、アウトリーチ専門の職員の配置が必要ではないか。

・教育普及という仕事も、本格的にやろうとすれば、きちんと人員を確保していかないといけない。

(博物館活動計画案について)

・活動計画に調査研究活動を位置づける必要がある。調査研究は、博物館が博物館であり、専門の学芸員がいてやれる肝である。

(かめおか霧の芸術祭との関係について)

・かめおか霧の芸術祭と新しい博物館がどのように関わっていくのかしっかり捉えておかないと混乱が生じるのではないか。

・芸術祭は芸術作品だけでは成り立たない。芸術祭を背後で支える人の営みや努力は、素晴らしい文化資料だと思う。そういったものも残していくことも考えておく必要がある。

(施設イメージの方向性について)

・亀岡市文化資料館のリニューアルからスタートして、博物館をつくろうと議論しているが、最終的にどういう施設なのかイメージが見えていない。→「亀岡市新資料館構想」を軸として博物館法に基づき、歴史的な博物館の整備を基本とし、その中に現代美術との関わり方を検討する。

(運営組織について)

・限られた人材で博物館を運営していくが、教育普及に関しては、今の若い人に新しい博物館の魅力を発信できる、経験のある方を取り入れることが大事だと思う。

・教育普及をする人が一番現場に近い。教育普及の担当者と学芸員は一緒になって企画をつくると、より市民に身近なものが作れると思う。

・意思決定において教育普及と学芸部が対等で話し合う組織をつくっていくことが大事だと思う。

（博物館協議会について）

- ・運営にあたっては博物館協議会から意見を聴取し、より広い視点から進めていくことが現実的だと思う。
- ・運営組織のイメージ図で、直営組織の中に「学芸員」・「教育普及担当職員」・「庶務担当職員」が並列に記載されているが、意思決定としては同位ということを明確にしておいた方がよいと思う。

（運営方式について）

- ・運営体制は、市の直営・直轄だけでなく、広報や観光、施設管理等も含めた分野を民間組織との連携で運営していく方向でよいと思う。
- ・大規模な施設は作った瞬間から長期的な修繕を視野にいれておかないといけない。ファシリティマネジメントは誰が担当するのか明確にしておいた方がよい。

（財源について）

- ・資料館・博物館の取り組みは SDGs の取り組みにも合致するので、SDGS 債の発行や市債の一部を市民に支えてもらうといった資金調達の方法を考えていただけるとよいと思う。
- ・ネーミングライツを取得した個人や寄附者、企業の連携した組織が、施設建設前から活動・交流し、施設を支えていく方法がある。企業からの資金調達の方法として、ネーミングライツの方法も検討してみてはどうか。

以 上